

学校法人東洋食品工業短期大学
東洋食品工業短期大学
機関別評価結果

令和4年3月11日
一般財団法人大学・短期大学基準協会

東洋食品工業短期大学の概要

設置者 学校法人 東洋食品工業短期大学
理事長 中井 隆夫
学 長 千本 克巳
A L O 鈴木 浩司
開設年月日 昭和 36 年 3 月 10 日
所在地 兵庫県川西市南花屋敷 4-23-2

<令和 3 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
包装食品工学科		35
	合計	35

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東洋食品工業短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和4年3月11日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

令和2年7月15日付で東洋食品工業短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は「心正しく、誠実と勤労の精神を尊び、包装食品工学の理論と技術をあわせ修めた包装食品業界の担い手を育成する」として学内外に表明している。高等教育機関として多方面で社会と結びつきを持ち、教職員及び学生がさまざまな形で活動を行い、地域・社会に貢献している。建学の精神に基づいて教育目的・目標を定め、地元産業界へのヒアリングをもとに地域・社会の要請に responding しているかを点検している。全教職員は、いずれかの委員等に任命され、自己点検・評価活動に関与している。IR・評価センターは、毎年度、点検・評価を実施して自己点検・評価報告書を発行し、評価結果を中期計画作成とPDCAサイクルに活用している。

卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。教育課程編成・実施の方針に沿って、教育課程を体系的に編成し、学習成果との対応も明確である。入学者受入れの方針は、求める学生像を明示している。学習成果を査定するためにアセスメント・ポリシーを構築し、査定項目を整理している。なお、評価の過程で、学生募集要項において募集人員を入試方法の区分ごとに明記していないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学生の学習成果獲得を支援するため、入学時、進級時に学修方法を説明し、クラス担任は卒業まで日常的に指導・相談に応じている。学生の生活支援は事務室と担任が担当し、組織的に対応している。就職支援は事務室が中心に行い、個々の学生の就職活動を記録して就職状況を把握している。

教員組織は、短期大学設置基準を充足し、専門分野の知識及び経験を有する教員で編制している。研究活動では、共同研究等の外部資金を獲得し、内部監査及び研究倫理教育等を義務付けて不正防止に努めている。FD活動として、教員相互の授業参観や授業評価アンケート等に取り組んでいる。事務組織は、諸規程が整備され責任体制が明確である。SD活動では、「教職員連絡会」においてSD実施方針に基づいた学内研修会を実施している。教職員の就業に関する諸規程を整備し閲覧できる環境を整え、考課基準を教職員に公開して広く意見を求め改定し、運用している。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足し、固定資産及び消耗品の管理のための諸規程を整備し、維持管理している。

情報セキュリティ専門委員会は、情報資産セキュリティ対策、情報技術システム導入、学内LANの構築・運用の推進を図っている。財務状況は、学校法人全体の経常収支が過去2年間収入超過であるが、短期大学部門は3年間支出超過となっている。貸借対照表は健全に推移している。毎年の寄付金及び保有株式からの配当金によって財務状況の安定化が図られ、これにより創設者の遺志に基づいた低廉な学費を長年維持している。

理事長は、建学の精神に基づいた教育目的を理解し、業務全体を総理して法人運営全般にリーダーシップを発揮している。理事会は、寄附行為の規定に基づいて開催され、必要な規程を整備し、適切に運営されている。理事は、建学の精神を理解し、法人の健全な運営について学識及び識見を有している。学長は、教育研究の専門分野と組織運営の実践的な知識を有し、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。大学運営会議では、将来戦略に関わる重要議題を審議し、教職員一人ひとりが組織運営での役割を果たせる体制を目指している。教育研究に関する事項は、教授会規程に基づいて教授会で審議し、学長が決裁しており、教授会は教育研究上の審議機関として適切に運営されている。

監事は、監査計画に基づき適宜監査し、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。また、毎会計年度に監査報告書を作成し、定められた期限以内に理事会及び評議員会に、監事の意見を添えて提出している。評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織され、理事長を含め役員の諮問機関として、適切に運営されている。

教育情報及び学校法人の情報はウェブサイト等で公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 入学前教育の課題の一つとして、創設者である高碓達之助氏に関する調査レポートを課して、その人物像の感想を求めている。これにより学生自身が、創設時からの目指すべき教育の理念・理想を理解し、何を学ぶのかを明確にしている。入学後には教員による「学修成果」の面談でその内容を確認・フィードバックをしている。
- 包装食品製造に関連する専門的な短期大学として、地域・社会に向けた公開講座、生

涯学習事業、リカレント教育等を実施している。また、多くの地方公共団体、企業、教育機関及び文化団体等と協定を締結して連携し、宇宙関係の研究開発機構との宇宙食開発といった特長的な活動もある。

[テーマ C 内部質保証]

- 本協会による内部質保証ルーブリックにおいて一定のレベルを満たし、全教職員が内部質保証に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- タイ王国の複数の大学と学術交流協定を締結し、海外の学生や社会人の短期研修の受け入れを行っている。また、タイ王国の大学に学生の短期研修派遣を実施している。
- 面談を通じて学生への指導を行う「ステージゲート」という独自の仕組みを設けている。これにより、学生は自らの学びの不足部分を認識でき、教職員は試験等による一過性の評価では把握し難い包装食品製造プロセスにおける学習成果の把握に役立っている。
- 職業への接続を図る実践的な職業教育を実施するため、1 年前期（夏季休業期間）に必修科目としてインターンシップを開講している。当該科目は、1 年後期から本格化する専門科目に対する学修の動機を高め、実践的な知識や技術に関する具体的な目標を定めることに役立っている。

[テーマ B 学生支援]

- S/T 比（教員 1 人当たりの学生数）が 4 人弱と非常に少ないことを生かして、必要に応じた少人数の補習実施体制が充実しており、個々の学生の学びにおける問題点の早期把握と解決に役立っている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- ウェブサイトに公開されている専任教員の業績において研究分野及び研究業績等の記載がないものがあるので改善が望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下の事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、学生募集要項において募集人員を入試方法の区分ごとに明記していないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、自己点検・評価を適切に行い、継続的な教育の質保証により一層取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

昭和 13 年に高碓達之助氏が、前身の東洋罐詰専修学校を創設して以来、健全な精神と優れた能力を持つ人材を育成することに教育の重点を置き、「理論と実際の技術をあわせ修め、勤労を尊ぶ優秀な技術者を育成する」ことを教育理念として、建学の精神である「誠実と勤労の精神を根底においた人格教育」に力を注いできた。平成 28 年に目指すべき教育の理念・理想をより明確に示すため、建学の精神を「心正しく、誠実と勤労の精神を尊び、包装食品工学の理論と技術をあわせ修めた包装食品業界の担い手を育成する」と改定して学生便覧、入学時オリエンテーション、ウェブサイト等で学内外に表明し、地元自治体等との連携協定による活動を多数展開して地域・社会に貢献している。

建学の精神に基づいて教育目的・目標を定め、地元産業界へのヒアリングをもとに地域・社会の要請に込えているかを点検している。三つの方針は、大学運営会議において組織的に議論を重ね一体的に策定され、学内外に表明している。学習成果は、卒業認定・学位授与の方針に対応する「8 区分の学修成果」として定め、ルーブリックを利用した学生の自己評価にて測定し、カリキュラム専門委員会が定期的に点検している。

IR・評価センターは、毎年度ごとに点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を発行している。全教職員は、いずれかの委員等に任命され、自己点検・評価活動に関与している。自己点検・評価結果は、中期計画作成と PDCA サイクルに活用している。

学習成果を査定するため、アセスメント・ポリシーを構築し、三つのレベル（機関レベル、学科レベル、科目レベル）に査定項目を整理している。「あなたの学修成果シート」、「ステージゲート」、「授業評価アンケート」を査定のツールとして、定期的な評価・改善を図っているが、IR・評価センターの統括としての活動がより明確になることが望まれる。関係法令の変更等は、関係部署への回覧にて情報を共有し、法令を遵守している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針は、「8 区分の学修成果」に対応し、必要な要件を明確に示している。大学運営会議が定期的に点検・見直しを実施しており、社会的・国際的に通用する内容となっている。

教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応し、教育課程は体系的

に編成され、学習成果との対応も明確である。カリキュラム専門委員会が、定期的に教育課程の見直しと改善を図り、成績評価は、客観性及び厳格性を確保している。教養教育は、幅広い教養と豊かな人間性、語学力並びに専門教育の土台となる科目を設け、専門教育との関連性を明確にしている。

職業教育を実施するため、企業がもつ知見や技術を教育内容に反映させ、インターンシップを必修科目として、実践的な実施体制を整えている。教養教育並びに職業教育の効果は、IR・評価センターが測定・評価して改善を図っている。

入学者受入れの方針には求める学生像が明示され、学習成果に対応している。しかしながら、選抜方法と入学者受入れの方針との対応関係は、高大接続の観点から学力の3要素に基づいて示されることが望まれる。なお、学生募集要項において募集人員を入試方法の区分ごとに明記していなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

卒業認定・学位授与の方針に結び付く「8区分の学修成果」は具体性があり、2年間で獲得が可能となっている。

学習成果の獲得状況を確認するため、量的データは、GPA分布、単位取得状況及び資格取得状況を活用している。

卒業生の採用実績のある企業及び卒業生自身に対してアンケート調査を行い、集計・分析した結果は、ウェブサイト公表するとともに、教育の質向上に係る資料として有効活用している。

教員は、教授会を通して学習成果の獲得状況を把握し、教員相互の授業参観や授業評価アンケートにて授業改善を行っている。事務職員は、各種委員会に参画して学習成果を認識し、教員と連携して学習成果の獲得に貢献している。

図書館では、学生の学習支援を行い、情報機器等の整備、管理・運営、コンピュータ利用技術の向上を目的とした研修会を開催している。

学生の学習成果獲得を支援するため、入学時、進級時に学修方法を説明し、クラス担任は、卒業まで日常的に指導・相談に応じている。国際的な学术交流として、タイ王国の複数の大学と協定を締結している。学習成果の獲得状況は、量的・質的データを活用してIR・評価センターが点検し、ウェブサイト公表している。

学生の生活支援は、事務室と担任が担当し、組織的に対応している。就職支援は、事務室が中心に行い、個々の学生の就職活動を記録し、就職状況を把握している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、実践的なカリキュラムが実行できる専門分野の知識及び経験を有する教員組織を編制している。しかしながら、ウェブサイト公表されている教育研究業績に研究分野及び業績の記載がない教員が含まれているので、教員の研究業績等の在り方について検討が望まれる。

研究活動では、共同研究等の外部資金を獲得し、内部監査及びコンプライアンス教育や研究倫理教育の義務付け等不正防止に努めている。FD活動は、教員相互の授業参観、授業評価アンケート、研修会等に取り組んでいる。

事務組織は、諸規程が整備され責任体制が明確である。SD 活動では、「教職員連絡会」において SD 実施方針に基づいた学内研修会を実施している。

教職員の就業に関する諸規程を整備し、閲覧できる環境を整えている。考課基準を教職員に公開して広く意見を求め改定し、運用している。更に現在、人事考課制度の改良プロジェクトをスタートさせ取り組んでいる。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づく施設設備を整備している。実習設備は、実際に食品関連企業で使用されているものを備え実践的な設備環境を保有している。

固定資産及び消耗品管理のための諸規程を整備し維持管理している。防火防災規定を定め、避難訓練、消火器取扱訓練を全学生・教職員で実施している。

情報セキュリティ専門委員会は、セキュリティ対策、情報システム導入、学内 LAN の構築・運用の推進を図っている。学生に一人1台のパソコンが貸与され、アクティブラーニング対応の机・椅子を講義室に整備する等新しい学修環境を提供している。

財務状況は、学校法人全体の経常収支が過去2年間収入超過だが、短期大学部門は3年間支出超過となっている。貸借対照表は健全に推移している。退職給与引当金、第2号基本金等を含む特定資産が計画的に引き当てられ、強固な財務体質が維持されている。

「包装食品製造に係わる理論と技術の教授並びに研究を行い、包装食品業界の発展を支えるとともに、人々の豊かな暮らしの創出に貢献する」専門的な職業人を育成すること、とした将来像が明確であり、ビジョン実現のため中期的計画が策定され取り組んでいる。毎年の寄付金及び保有株式からの配当金によって財務状況の安定化が図られ、これにより創設者の遺志に基づいた低廉な学費を長年維持し、堅実な大学運営を継続している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神に基づいた教育目的を理解した人物であり、学校法人を代表して業務全体を総理し、法人運営全般にリーダーシップを発揮している。学生と教職員を対象とした理事長講話が年に1回実施され、理事長の方針を学校全体に浸透させている。

理事会は、寄附行為の規定に基づいて開催され、必要な規程を整備し、適切に運営されている。理事は、創設者が目指した学校法人の建学の精神を理解し、法人の健全な運営について学識及び識見を有している。

学長は、教育研究の専門分野に精通しているとともに組織運営についても実践的な知識を有し、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。大学運営会議を設置し、学長が議長となり大学の将来戦略に関わる重要議題を審議している。また、学科長及び事務室長への権限委譲を進め、教職員一人ひとりが組織運営での役割を果たせる体制を構築している。教育研究に関する事項は、教授会規程に基づいて教授会で審議し、学長が決裁しており、教授会は審議機関として適切に運営されている。

監事は、監査計画に基づき適宜監査し、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。また、監事は、定期的に監査法人と意見情報交換を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、定められた期限以内に理事会及び評議員会に、監事の意見を添えて提出している。

評議員会は、理事現在数の2倍を超える数の評議員で組織され、理事長を含め役員の諮問機関として、適切に運営されている。

教育情報は、ウェブサイト並びに大学ポータルに公表されている。学校法人の情報及び計算書類等は翌6月末日までにウェブサイトに公開され、高い公共性と社会的責任をもって経営の透明性確保に努め、短期大学としての説明責任を果たしている。